

嘉手納町教育大綱

平成28年4月

嘉手納町

1 はじめに

平成27年4月、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、新しい教育委員会制度がスタートし、首長と教育委員会が教育政策について協議、調整を行うことを目的とした「総合教育会議」を新たに設置することとされました。

これを受け、嘉手納町においても総合教育会議を設置し、町長と教育委員会が嘉手納町の教育についての協議、調整を行い、教育の目標や根本的な方針である「嘉手納町教育大綱」（以下「教育大綱」という。）を策定しました。

2 根拠法令

教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき策定しました。

3 期間

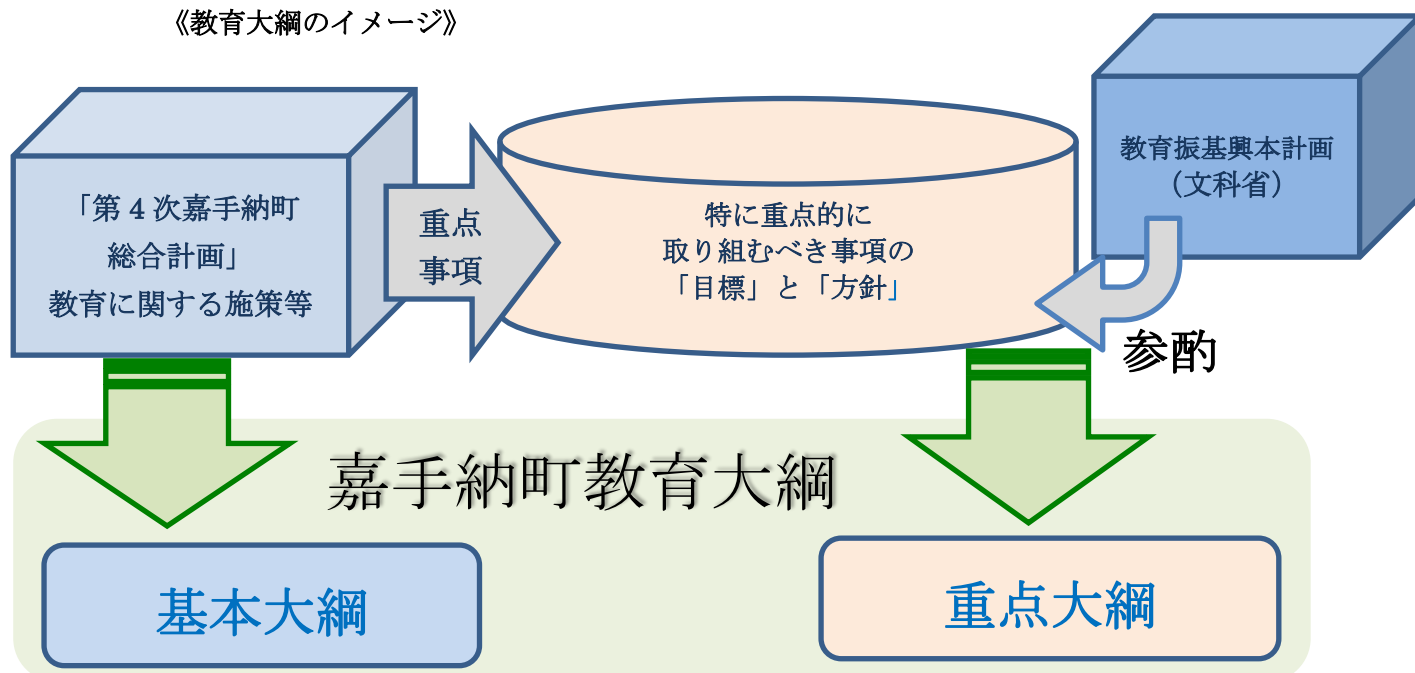
大綱の期間を、平成28年度から平成30年度までの3年間とします。

4 大綱について

嘉手納町の教育行政は、「第4次嘉手納町総合計画基本構想・基本計画」（以下「総合計画」という。）の教育に関する施策目標等に基づき、嘉手納町の将来像「ひと、みらい輝く交流のまち かでな」の実現に向け、様々な施策に取り組んでいます。

このたび策定した教育大綱は、総合計画に掲げる施策とともに、文部科学省の定める教育振興基本計画を参酌し策定され、教育行政における目標や取り組み方針である「基本大綱」と、社会情勢の変化や多様化する町民ニーズ、また、新たに生じる問題等に対して、柔軟かつ的確に対応するべく、特に重点的に取り組むべき施策の目標と方針である「重点大綱」とで構成しています。

《教育大綱のイメージ》



5 教育大綱

(1) 基本大綱

「基本大綱」は、総合計画の施策の大綱において、まちづくりの基本目標とされた「人にやさしい・人がやさしい・健やかな暮らし育むまちづくり」及び「未来へはばたく情操豊かな人材と交流を育むまちづくり」に掲げられる教育に関わる基本方針や政策目標をもって充てます。

総合計画に掲げる嘉手納町のめざす将来像

ひと、みらい輝く交流のまち かでな

総合計画の理念

支え合い、人づくり、安心、賑わい

基本目標①人にやさしい、人がやさしい・健やかな暮らし育むまち

- 安心して子育てできる環境の形成
- 生きがい溢れる長寿のまちづくりの推進
- がんじゅうで健やかな暮らしを維持する健康づくりの推進

基本目標②未来へはばたく情操豊かな人材と交流を育むまちづくり

- 未来を担う人を育てる学校教育の推進
- 人が輝く生涯学習のまちづくりの推進
- 心と体を育むスポーツ・レクリエーションの振興
- 未来へ橋渡しとなる人材の育成・国内外交流の推進
- 平和の心を育み・伝える平和行政の推進
- 地域文化・継承・発展・活用

(2) 重点大綱

「重点大綱」は、基本大綱を踏まえ、社会情勢の変化や多様化する町民ニーズ、また、新たに生じる問題等に対して、柔軟かつ的確に対応するべく、今後、重点的に取り組むべき施策の目標と方針になります。

**目標 嘉手納を愛し、心豊かで力強く生き抜く子、
学び続ける町民を育くむ**

**基本方針：進取の気象と国際性に富み、社会に貢献できる活力ある
人材育成と生涯学習の振興**

**方針①子ども一人一人を大切にした進取の気象を育む、みのりある
学校教育の推進**

○幼児教育の充実

「生きる力の基礎」を育むため、直接体験に基づく豊かな心情、意欲、態度の変容を目指す。そのために、途切れることのない連続した教育として複数年保育を実施し、保育所、幼稚園、小学校のていねいな連携を図ります。

○学力向上

<確かな学力の向上>

子ども一人一人に夢や希望を持たせ、目的意識や学ぶ意欲を向上させるためにキャリア教育の視点を踏まえた取り組みや学習体験交流事業を実践して進取の気象を育み、確かな学力の向上を図ります。

<心の教育>

他人を思いやる心など、心豊かな子ども一人一人の全面発達を目指す「心の教育」の充実・強化を行い、平和を希求する心を育みます。

<健康・体力の向上を育む教育>

子ども一人一人がそれぞれの人生をたくましく生き抜くための健康の保持増進と体位、体力の向上を図ります。

<家庭教育の教育力向上>

子どもたちに学力の基礎を支える、基本的な生活習慣を身につけさせます。そのために、家庭教育の教育力を高めるための支援を行い、家庭・地域社会・学校が一体となって取り組みをすすめていきます。

<国際理解教育の推進>

文部科学省より英語特例校の指定を受け、幼稚園から中学校まで英会話学習に取り組むとともに、ICT 機器の利用をはじめとした情報活用能力を培い、国際化に対応する基礎となる教育を行います。

また、子どもたちの身近にある伝統文化や地域の文化を学び、理解を深めていくことで、他国の伝統文化・地域文化への興味、相互の比較や交流、理解を促し、国際理解へとつなげていきます。

○学びのセーフティネット

<教育の機会均等を図るための施策の推進>

すべての子どもへ教育の機会均等を図るため、就学援助等の事業を実施するとともに、国や県の施策へ積極的に協力し、取り組みます。

また、支援を必要とする保護者及び児童生徒の把握に努め、福祉関係機関と連携を強化します。

<青少年健全育成>

生徒指導において課題となる不登校及びいじめの問題等に対応するため、教育相談業務の充実を図り、児童生徒並びに保護者との相談、家庭の支援を行いつつ、児童生徒の健全育成について、学校、青少年センター及び教育委員会が連携協力し取り組みます。

○教育施設の整備

嘉手納幼稚園園舎や嘉手納小学校屋内運動場、学校給食共同調理場、屋良幼稚園園舎、屋良小学校校舎等の改築事業を着実に推進し、子どもたちが安全・安心に過ごせるよりよい教育環境の改善を推進します。

方針②町民一人一人の生きがいを旨とする社会教育の推進

○社会体育の振興

各種スポーツ教室を開催し、町民の体力づくりや健康の保持増進を図り、受講終了者に対してクラブの組織化を推進します。

各種スポーツ大会を通して、地域や職場間の交流、親睦を図り、スポーツの日常化を推進します。

○文化振興の充実

かでな文化センターのバリアフリー化や機能向上を図り、町民の芸術文化・教育活動等の拠点として、活用することを推進します。

町民の協働、参加型の文化事業を実施し、芸術文化に触れる機会や発表の場を増やし、芸能文化、伝統文化の保存、継承を支援するとともに地域の絆づくり、活性化を図ります。

○社会教育の充実

社会教育団体の育成、活動の助成をすることで、社会教育活動の充実促進を図ります。

○生涯学習の振興

各年齢に対応する多様な講座の充実を図り、生涯学習環境の充実、町民の生涯学習への意欲向上、学習を通して、町民相互の活力あるコミュニティの形成を推進します。

地域住民の生涯学習の場として町民の学習する権利に寄与し、生涯学習環境づくりとして、充実した図書館運営を推進します。

方針③国際性を育み、社会貢献のできる人材育成の推進

○人材育成の充実

学資の貸与、研修等への助成、県外、国外への派遣を実施し、町民の学習意欲を高め、学習の機会を増やすことで、有為な人材の育成を図ります。

○国際性豊かな人づくり

学校教育における英会話学習や情報活用能力を基礎に、人材育成事業の一環として各種海外派遣事業を実施し、将来国際社会に適用する能力と資質向上に向けた人づくりを図ります。

国際化する現代社会に対応できる人材育成の充実を図るため、嘉手納外語塾の充実を推進します。